

学長選考・監察会議委員の選任方法及び選任理由

和歌山大学の学長選考・監察会議は、強いリーダーシップを発揮して大学のミッションやビジョンを適切に実現できる法人の長の選考等を行うため、以下により委員の選任を行っています。

① 選任方法

経営協議会及び教育研究評議会で審議を行い、それぞれ4名の委員を選出しています。

② 選任理由

経営協議会からは、様々な分野の方々からそれぞれの視点で選考を行っていただくという方針で委員が選出されています。財政面を含む大学経営の観点から企業経営の知見を有する「産業界」の代表、地域との連携の観点から地域で中心的な役割を担う地方自治体での行政経験を有する「地方自治体関係」の代表、学校、特に高大接続の点から学校教育の現場での経験を有する「教育委員会・学校関係」の代表、大学運営または大学行政に知見を有する「高等教育機関関係」の代表から委員を選出しています。

教育研究評議会からの学内の代表者には、本学の教育研究の中心的役割を担い、多くの学生や教員が所属している4学部（教育、経済、システム工、観光）の代表を委員として選出しています。